

令和3年度 市税納期のお知らせ

問合せ 納税課 ☎ 3341009

年月	令和3年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年	1月	2月	3月
税目														
市県民税			1期 6/30 (水)		2期 8/31 (火)			3期 11/1 (月)		4期 12/27 (月)				
固定資産税		1期 5/31 (月)			2期 8/2 (月)				3期 11/30 (火)		4期 1/31 (月)			
軽自動車税		全 5/31 (月)	◎軽自動車税は毎年4月1日の所有者名義の人に課税されます。廃車、譲渡、盗難などにより車を所有しなくなった場合は、所定の手続きをしないと、いつまでも所有者名義の人に課税されますので、速やかに手続きをしてください。											
国民健康保険税	1期 4/30 (金)	2期 5/31 (月)	3期 6/30 (水)	4期 8/2 (月)	5期 8/31 (火)	6期 9/30 (木)	7期 11/1 (月)	8期 11/30 (火)	9期 12/27 (月)	10期 1/31 (月)	11期 2/28 (月)	12期 3/31 (木)		

納期内の納付に協力ください

納付場所 本庁仮設庁舎、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合、沖縄県を除く九州各県のゆうちょ銀行、コンビニエンスストア各店舗（対象店舗は納付書などに別途記載）、スマホアプリ（PayPay・LINEPay・PayB）

※他の健康保険に加入したときは、加入した翌日から14日以内に国民健康保険の脱退を国保ねんきん課に届け出てください。

便利な口座振替を利用しましょう

問合せ 納税課 ☎ 3341009
各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）

口座振替を利用すれば、入金のある口座から納期限の日（土日、祝日は翌営業日）に自動的に納付されるので、窓口などに出向く必要がなくなります。

●振替できる市税

- ・市県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

●手続きに必要なもの

- ・納税通知書
- ・通帳
- ・通帳届出印
- ・八代市口座振替依頼書

●申込方法

「八代市口座振替依頼書」に振替口座の番号など所定の事項を記入し、通帳届出印を押印してから、取扱金融機関に提出してください。

※「八代市口座振替依頼書」は納税課窓口や

市内の金融機関にあります。

※ゆうちょ銀行は窓口で専用の申込書（自動

払込利用申込書）があります。

●口座振替開始

口座振替の開始時期は、本市で「口座振替依頼書」を受理した日の翌月末からです。

月末時など事務処理の都合上、振替開始月に間に合わない場合は、次の納期からの引き落としとなります。

各税の第1期分は、納期限の前々月までの



申し込みが必要です。

納期をさかのぼることはできないため、口座振替が開始される前月の納期分までは、納付書での支払いになります。

●振替口

各期の納期限の日が振替日です。事前に預（貯）金残高を確認ください。

●口座振替を取り扱う金融機関

- ・肥後銀行
- ・西日本シティ銀行
- ・長崎銀行
- ・熊本銀行
- ・南日本銀行
- ・熊本第一信用金庫
- ・熊本中央信用金庫
- ・熊本県信用組合
- ・九州労働金庫
- ・八代地域農業協同組合
- ・全国のゆうちょ銀行

●注意事項

納税義務者の死亡、世帯主・世帯の変更、不動産などの相続などにより納税義務者が変更になった場合は、再度口座振替加入の手続きが必要です。

また、口座名義人が死亡した場合も、再度口座振替加入の手続きが必要です。

